

第三次戦略計画(仮称)の調査について

1 調査主体について

第三次戦略計画(仮称)の素案、中間案及び最終案については、全員協議会を中心に調査することとする。

2 今後のスケジュールについて

年 月	執行部	議 会
平成22年 9月	素 案	↑ 第三次戦略計画(素案)の調査 全員協議会で計画全体の仕組みや方向性などについて調査 各常任委員会で個別施策などについて調査 全員協議会で調査結果について協議 全員協議会での協議内容を踏まえ、委員長会議で知事への申し入れ内容を取りまとめ ↓ <u>第三次戦略計画(素案)に対する知事への申し入れ</u> (正副議長、各常任委員長)
10月		
11月		
12月	中間案	
平成23年 1月		↑ 第三次戦略計画(中間案)の調査 全員協議会で申し入れ内容の反映状況や重点事業など、計画全体に係る事項について調査 各常任委員会で個別施策や重点事業(関係分)などについて調査 全員協議会で調査結果について協議 全員協議会での協議内容を踏まえ、委員長会議で知事への申し入れ内容を取りまとめ ↓ <u>第三次戦略計画(中間案)に対する知事への申し入れ</u> (正副議長、各常任委員長)
2月		↑ 全員協議会及び各常任委員会で、申し入れ内容の反映状況などについて調査 ↓
3月		
4月		(以下、予定)
5月	最終案	第三次戦略計画(最終案)の調査 全員協議会で申し入れ内容の反映状況や全体的な内容などについて調査
6月	計画議案	議案について議案聴取会で聴取した上で、常任委員会に付託し、本会議で採決